

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成30年12月25日

【中間会計期間】 第59期中(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社仙台カントリークラブ

【英訳名】 Sendai Country Club Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅 原 一 博

【本店の所在の場所】 宮城県名取市愛島笠島字南北沢1番地の8

【電話番号】 (022)383-3636(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事・経理部長 大 久 滋 幸

【最寄りの連絡場所】 宮城県名取市愛島笠島字南北沢1番地の8

【電話番号】 (022)383-3636(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事・経理部長 大 久 滋 幸

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
営業収益 (千円)	248,806	263,197	264,967	495,446	501,052
経常利益 (千円)	3,425	16,682	24,641	10,043	10,084
中間(当期)純利益 (千円)	1,031	10,597	15,836	4,997	7,096
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000
発行済株式総数 (株)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
純資産額 (千円)	2,258,894	2,273,457	2,285,793	2,262,860	2,269,957
総資産額 (千円)	2,690,038	2,708,506	2,714,163	2,692,286	2,701,247
1株当たり純資産額 (円)	1,613,495.75	1,623,898.24	1,632,709.71	1,616,328.90	1,621,397.86
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	736.64	7,569.34	11,311.84	3,569.79	5,068.95
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	83.9	83.9	84.2	84.0	84.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	126	40,792	38,965	36,371	68,952
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,602	12,049	5,872	52,492	30,556
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,268	4,151	4,019	7,876	8,171
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	235,604	271,942	306,648	247,350	277,575
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	44 〔10〕	45 〔8〕	42 〔13〕	45 〔8〕	42 〔13〕

- (注) 1 当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第59期中間会計期間の期首から適用しており、第58期中間会計期間及び第58期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(名)	42(13)
---------	--------

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
2 臨時従業員には、パートタイマー契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、セグメント情報に関連付けた記載をしておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておらず労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

宮城県内ゴルフ場の入場者数(4月～9月)は、前年同期比18,981人減少の610,518人となりました(宮城県ゴルフ連盟加盟ゴルフ場集計)。天候の不順等により入場者数が減少する中、依然として低料金による価格競争が続き、経営環境は厳しい状況にあります。

このような環境の中、当社は各種サービスデーの設定、オープンコンペの活性化、新規会員の増加推進、近隣ゴルフ練習場と提携したコンペの誘致等の営業活動を行い、集客に努めました。

6月下旬から高温が続き、8月は酷暑、雷・ゲリラ豪雨等悪天候の影響を受け、プレー環境としては厳しい状況ではありましたが、当社の入場者数は前年同期比で101人増加し22,411人となりました。

これにより、営業収益は264,967千円で前中間会計期間(263,197千円)と比較して、1,769千円増加しました。これは入場者数101人増加(営業増収1,191千円)によるものと、1人当たりの収入単価が26円増加(営業増収577千円)によるものであります。

営業費用は241,660千円で前中間会計期間(247,319千円)と比較して、5,658千円減少しました。これは主として修繕費の減少によるものであります。

この結果、営業利益は23,306千円(前中間会計期間15,878千円)、経常利益は24,641千円(前中間会計期間16,682千円)、中間純利益は15,836千円(前中間会計期間10,597千円)となりました。

受注及び販売(入場者数・営業日数・営業収入)の実績は、次のとおりであります。

月	(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)			(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		
	入場者数 (人)	営業日数 (日)	営業収入 (千円)	入場者数 (人)	営業日数 (日)	営業収入 (千円)
4	3,923	30	56,815	3,880	30	50,570
5	4,093	31	48,825	4,054	31	56,092
6	4,127	30	47,849	3,891	30	43,872
7	3,423	31	38,460	3,472	31	38,036
8	3,114	30	29,961	3,342	29	33,841
9	3,630	29	41,286	3,772	30	42,554
計	22,310	181	263,197	22,411	181	264,967

(注) 上記の収入額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産の部)

資産の部合計は、2,714,163千円(前事業年度末比12,915千円増)となりました。

流動資産の増加(前事業年度末比35,505千円増)は、現金及び預金の増加(前事業年度末比29,072千円増)が主な要因であり、固定資産の減少(前事業年度末比22,589千円減)は、主として減価償却27,325千円によるものであります。

(負債の部)

負債の部合計は、428,370千円(前事業年度末比2,920千円減)となりました。これは主としてリース債務の減少3,819千円によるものであります。

(純資産の部)

純資産の部合計は、2,285,793千円(前事業年度末比15,836千円増)となりました。これは中間純利益によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末残高比で29,072千円増加(前年同期は24,591千円の増加)し、当中間期末では306,648千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、38,965千円(前年同期は40,792千円)の収入となりました。これは営業収入266,640千円、原材料及び商品の仕入れによる支出21,945千円、人件費の支出115,430千円、その他の営業支出85,608千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、5,872千円(前年同期は12,049千円)の支出となりました。これは主として有形固定資産取得による支出5,864千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、家族会員退会による支出200千円とリース債務の返済による支出3,819千円で合計4,019千円(前年同期は4,151千円)の支出となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社の資金は、主に売店販売用商品の仕入、レストラン用食材・飲料の仕入、芝管理に伴う肥料や消耗備品、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の新設、改修等の代金の支払いに支出されております。これらの資金は、自己資金により賄うことを基本方針としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、取得した設備は、次の2「設備の新設、除却等の計画」(2)に記載のとおりでありませ

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の変更

前事業年度末に計画していた設備計画は、地層の岩盤等により掘削工事が難航したため、完了予定年月を次のように変更いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	井戸設備新設 工事	30,000		自己資金	平成30年7月	平成31年3月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の新設

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	業務用洗濯 機・乾燥機	3,800	3,800	自己資金	平成30年7月	平成30年7月	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の設備投資計画は、平成30年7月に完了しております。

(3)重要な設備の除却

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,400	1,400	非上場 非登録	単元株制度を採用しておりま せん。
計	1,400	1,400		

(注) 発行済株式は、全て議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月30日		1,400		770,000		500,000

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成30年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	67	4.78
株式会社ユアテック	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号	8	0.57
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	6	0.42
株式会社仙台タクシー	仙台市若林区卸町東五丁目2番38号	6	0.42
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5	0.35
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番3号	5	0.35
株式会社みちのくゴルフ	仙台市青葉区一番町一丁目4番1号	4	0.28
株式会社河北新報社	仙台市青葉区五橋一丁目2番28号	4	0.28
東北放送株式会社	仙台市太白区八木山香澄町26番1号	4	0.28
学校法人菅原学園	仙台市青葉区本町二丁目11番10号	4	0.28
計		113	8.07

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	平成30年9月30日現在		内容
	株式数(株)	議決権の数(個)	
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,400	1,400	
発行済株式総数	1,400		
総株主の議決権		1,400	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場、非登録でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人MMPGエーマックの中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	347,575	376,648
売掛金	27,026	28,383
たな卸資産	11,407	12,014
その他	8,249	12,589
貸倒引当金	2,980	2,851
流動資産合計	391,278	426,783
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	222,414	216,479
構築物（純額）	137,311	132,757
コース勘定	1,099,095	1,099,095
土地	587,503	587,503
立木	167,353	167,353
その他（純額）	71,800	60,905
有形固定資産合計	1 2,285,478	1 2,264,095
無形固定資産	601	523
投資その他の資産	23,889	22,760
固定資産合計	2,309,969	2,287,379
資産合計	2,701,247	2,714,163
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,716	4,032
未払金	6,295	6,943
リース債務	7,639	7,639
未払法人税等	8,701	13,639
賞与引当金	9,450	9,450
その他	25,830	2 21,368
流動負債合計	61,633	63,074
固定負債		
繰延税金負債	337,906	337,324
リース債務	9,609	5,789
退職給付引当金	7,681	7,921
その他	14,460	14,260
固定負債合計	369,657	365,295
負債合計	431,290	428,370

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	785,413	784,743
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	64,343	80,850
利益剰余金合計	999,957	1,015,793
株主資本合計	2,269,957	2,285,793
純資産合計	2,269,957	2,285,793
負債純資産合計	2,701,247	2,714,163

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
営業収益	263,197	264,967
営業費用	247,319	241,660
営業利益	15,878	23,306
営業外収益	804	1,334
経常利益	16,682	24,641
特別利益	532	
税引前中間純利益	17,215	24,641
法人税、住民税及び事業税	7,371	9,386
法人税等調整額	753	581
法人税等合計	6,618	8,804
中間純利益	10,597	15,836

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	770,000	500,000	500,000
当中間期変動額			
中間純利益			
買換資産圧縮積立金の取崩			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	770,000	500,000	500,000

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金					株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200	786,748	150,000	55,911	992,860	2,262,860	
当中間期変動額							
中間純利益				10,597	10,597	10,597	
買換資産圧縮積立金の取崩		667		667			
当中間期変動額合計		667		11,264	10,597	10,597	
当中間期末残高	200	786,081	150,000	67,176	1,003,457	2,273,457	

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	770,000	500,000	500,000
当中間期変動額			
中間純利益			
買換資産圧縮積立金の取崩			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	770,000	500,000	500,000

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200	785,413	150,000	64,343	999,957	2,269,957	2,269,957
当中間期変動額							
中間純利益				15,836	15,836	15,836	15,836
買換資産圧縮積立金の取崩		670		670			
当中間期変動額合計		670		16,506	15,836	15,836	15,836
当中間期末残高	200	784,743	150,000	80,850	1,015,793	2,285,793	2,285,793

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	262,449	266,640
原材料又は商品の仕入れによる支出	19,875	21,945
人件費の支出	113,932	115,430
その他の営業支出	86,435	85,608
小計	42,206	43,656
利息の受取額	7	7
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,421	4,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,792	38,965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,045	5,864
投資その他の資産の増減額(は増加)	3	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,049	5,872
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,751	3,819
その他の支出	400	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,151	4,019
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,591	29,072
現金及び現金同等物の期首残高	247,350	277,575
現金及び現金同等物の中間期末残高	271,942	306,648

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～41年

機械装置及び車両運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」(繰延税金資産)5,580千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺して表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	489,627千円	516,875千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	26,675千円	27,247千円
無形固定資産	77千円	77千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,400			1,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,400			1,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	341,942千円	376,648千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	70,000千円	70,000千円
現金及び現金同等物	271,942千円	306,648千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフカートに付属する搭載用無線機 / GPS(車両運搬具)及びカート管理用コンピュータ(工具、器具及び備品)、コピー・FAX機(工具、器具及び備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	347,575	347,575	
(2)売掛金	27,026	27,026	
(3)流動資産 その他(未収入金)	5,738	5,738	
資産計	380,339	380,339	
(1)買掛金	3,716	3,716	
(2)未払金	6,295	6,295	
(3)リース債務()	17,249	17,249	
負債計	27,260	27,260	
デリバティブ取引			

()流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)流動資産 その他(未収入金)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、並びに(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務

ファイナンス・リース取引のリース資産総額に重要性が乏しいと認められるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

固定負債 その他(長期預り金)の貸借対照表計上額(14,460千円)は、家族会員の預託金であり、返済時期となる退会時を予測することは不可能であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

当中間会計期間(平成30年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	376,648	376,648	
(2)売掛金	28,383	28,383	
(3)流動資産 その他(未収入金)	4,096	4,096	
資産計	409,128	409,128	
(1)買掛金	4,032	4,032	
(2)未払金	6,943	6,943	
(3)リース債務()	13,429	13,429	
負債計	24,405	24,405	

()流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)流動資産 その他(未収入金)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、並びに(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務

ファイナンス・リース取引のリース資産総額に重要性が乏しいと認められるため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

固定負債 その他(長期預り金)の中間貸借対照表計上額(14,260千円)は、家族会員の預託金であり、返済時期となる退会時を予測することは不可能であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成30年3月31日)

天候デリバティブ取引(積雪日数コールオプション)に係る契約等の金額は、平成30年3月25日を以って契約を終了しているため、未決済残高はありません。

当中間会計期間(平成30年9月30日)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間、当中間会計期間ともに該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間、当中間会計期間において関連会社に対する投資がないため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度、当中間会計期間において資産除去債務関係については、以下のとおりです。

当社は賃借している土地の上に給水施設を建設しており、土地の賃貸借契約を解約した場合には原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は、自動更新であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低く、発生時期を合理的に見積ることが出来ないため計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度、当中間会計期間ともに該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,621,397円86銭	1,632,709円71銭
(算定上の基礎)		
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	2,269,957	2,285,793
普通株式に係る純資産額(千円)	2,269,957	2,285,793
普通株式の発行済株式数(株)	1,400	1,400
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,400	1,400

項目	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	7,569円34銭	11,311円84銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	10,597	15,836
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	10,597	15,836
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	1,400	1,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第58期)	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	平成30年6月27日 東北財務局長に提出
---------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月19日

株式会社 仙台カントリークラブ
取締役会 御中

監査法人 MMPGエーマック

代表社員 業務執行社員	公認会計士	門 傳 基 博
代表社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 田 果

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社仙台カントリークラブの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社仙台カントリークラブの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。